

## 2011年度 事業計画

### 1. 事業実施の方針

「子どもとともに子どもに対する暴力をなくす」

- ▶ 今年は、パートナーを通じた支援や協働事業も大事にしながらも、カンボジアにおけるこれまでの7年間の経験を活かし、子どもの権利をベースにしたアプローチによって、シーライツ独自の事業を実施すべく、外務省 NGO 連携無償資金協力を申請します(5月に申請終了。現在審査中)。この事業立案においては、2年前からスタッフ間で協議を重ね、ベトナムへの子どもの出稼ぎ防止について州政府事務所や国連機関(IOM やユニセフ)の職員や村人などとの協議や調査を実施してきました。物乞いをはじめとする違法で危険な児童労働は、子どもに対する暴力であると考えます。この新規事業に組織の力を集中することでスバイリエン州における子どもたちが暴力から守られ、子どもの権利が実現される社会をつくることをめざします。
- ▶ 国内においては、11月に開催される「アジア子どもの権利フォーラム 2011」(子どもの権利条約総合研究所中心の実行委員会主催)のために来日する海外ゲストおよびカンボジア駐在スタッフを講師にシンポジウムを開き「子ども参加の視点で子どもに対する暴力をなくしていく」というテーマについて社会に発信していく予定です。
- ▶ 組織運営においては、昨年度の外部評価、参加型評価の結果を受けて、これまでの事業の成果、および、シーライツの強みをきちんと広報し、資金調達につなげるようにします。また、昨年指導を受けた参加型評価の手法を活用し、自分達で組織評価を行い課題を明らかにし解決していきます。具体的には、定期的な広報やファンドレイジングなど組織強化の会議を開き、目標に向けて戦略を立てていきます。特にソーシャルメディアを活用したり、ホームページをより見やすくすることによって社会的認知度を高めます。
- ▶ マンスリーサポーター累計150名獲得と法人の新規支援者の拡大を目指します。

### 2. 開発途上地域の子どもの支援事業

#### (1) カンボジア・プロジェクト

##### ①スバイリエン州の子どもの人身売買及び児童労働防止事業：HCC との協働

スバイリエン州はカンボジア内でも最も貧しい地域のひとつであり、子どもたちが人身売買や児童労働の危険にさらされている。この州において、2006年より子どもたち自身と地域のリーダーによって構成される「人身売買・児童労働防止ネットワーク」、SBPN (School Based Prevention Network) を40校(486人)、CBPN (Community Based Prevention Network) を11コミューン(287人)で結成し、ネットワークメンバーは、学校や地域で啓発活動を行ってきた。人身売買・児童労働の被害にあうリスクが高い娘がいる貧困家庭には、通学支援として321世帯に米、230世帯に学用品を支援し、収入向上として村単位で自助グループを合計9村(100世帯)で結成し、牛の貸出(牛銀行)、農業技術の研修、貯蓄組合の運営等の支援を行った。この第一期(2006年7月～2011年3月)の終了時評価(外部評価および参加型評価)で明らかになった課題を解決し、事業終了後も地域で自主的に活動が持続できるようにするため、以下のフォローアップ活動を行う。

- ・人身売買・児童労働防止ネットワークの能力強化のための研修実施、啓発活動の際に配布するリーフレットおよびポスター支給、啓発活動の指導、SBPN 交流研修会/啓発イベントの実施。
- ・自助グループ家庭への野菜栽培等の農業技術指導、子どもの通学状況モニタリング実施、小規模ビジネスの支援、貯蓄組合・牛銀行の運営能力強化。
- ・2010年度に通学支援を行った家庭に米を3ヶ月分支給、子どもの通学状況モニタリング実施。

##### ②保育事業：アフエシップ (AFESIP Fair Fashion)

人身売買や性的搾取の被害を乗り越えようとしている女性の中には、幼い子どもを抱えた母親もいる。彼女たちが安心して働けるように、また子どもたちが健やかに育つ環境を整えるために、縫製所での保育サービスの提供を支援する。保育士人件費、幼児の食費・衛生用品などの購入費を支援。

##### ③2011年度以降の新事業

スバイリエン州では、農家が十分な収入を得られないため、ベトナムへ子どもを危険な出稼ぎへ出

す家庭が大変多い。出稼ぎ先では、人身売買された子どもたちが物乞い（最悪の形態の児童労働）を強いられ、教育の権利を奪われているばかりか、心身の健やかな成長が阻害されている。子どもが物乞いのためにベトナムに行かず、学校に通えるようするため、以下のような活動を実施予定。

- ・既存の「人身売買・児童労働防止ネットワーク」の研修内容を改善し、グループを再編成する。
- ・子どもの権利侵害にかかわる人身売買、児童労働、性的虐待、児童虐待などの情報を地域ごとに集約・対応できるシステムをスパイリエン州の社会福祉局を中心に確立する。州政府との連携を強化することにより、事業終了後の自立発展性を確保する。
- ・ベトナムに子どもを送る家庭およびリスクのある家庭に対して本格的な農業支援を実施し、食糧が確保できるようにする。また、学用品など通学支援を継続する。
- ・ベトナムからの送還されてきた子どもたちを対象に、子どもの物乞い再発防止を目的とした短期研修を実施し、そうした子どもからほかの子どもへ啓発活動ができるようにする。研修内容は、危険な出稼ぎ、子どもの権利、人身売買禁止法、収入向上や職業訓練支援の紹介などを含む。

11月にカンボジア事務所所長による事業報告会を実施する。

## (2) シーライトトレード・プロジェクト

アフゼッション、フレンズの商品を中心に仕入れを行い、イベントや委託販売、会報、HP等を通して販売する。そのほか、子どもや女性の自立支援を行う他団体・施設における、日本の消費者のニーズに合った商品（フェアトレード商品）を調達。

2011年度売上目標 10万円

主な販売スケジュール

日程	内容	場所	売上目標
6月12日	児童労働反対イベント	文京学院大学	5,000円
10月上旬	グローバルフェスタ JAPAN2011	日比谷公園	60,000円
年間を通じて	その他イベント・講演会・会報・HP	—	20,000円
年間を通じて	委託販売	—	15,000円
計			100,000円

## 3. 開発途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

(1) 報告会・ワークショップ開催（以下は、現在確定しているもののみ。今後追加の予定。）

### ① イベント・講演会の開催

日付	名称・内容	会場	管轄
6/12(日)	「めっちゃ学校行きたいねん！御堂筋ウォーク 2011」	大阪	FTCJ との共催
10月	「カンボジアの子どもの状況と子どもの権利～学校建設をこえて必要なこと」(仮題)	東京	PACE との共催
11月	カンボジア事務所所長帰国報告会	東京	東京事務所

### ② 講師派遣

日付	名称	講師・報告者	主催・会場
5/17(火)	「カンボジアのこどもに笑顔を」 ～性的搾取や強制労働から守るための事業～	甲斐田代表理事	WE21 ジャパンこうほく(神奈川)
5/18(木)	カンボジアの子ども・人身売買の現状	甲斐田代表理事	WE21 ジャパンかなざわ(神奈川)
5/29(日)	カンボジアの子どもの人身売買・児童労働をなくす活動にかかわって	甲斐田代表理事	上智大学

- ・他団体主催の講演会、学校などへ講師派遣を随時行う。

### ③ 訪問受入れ（東京事務所）

- ・小～高校生の授業の一環としての事務所訪問を随時受け付ける。

## (2) 広報

①会報

プロジェクトや活動の状況を報告し、子どもの権利を普及する目的で、年4回発行する。

号数	発行予定日	特集
第74号	6月下旬	震災を乗り越える子どもたちと子どもの権利 第1回 本田涼子さん(日本プレイセラピー協会・理事)
第75号	9月下旬	震災を乗り越える子どもたちと子どもの権利 第2回 藤原志帆子さん(震災後の女性・子ども応援プロジェクト)(案)
第76号	12月下旬	震災を乗り越える子どもたちと子どもの権利 第3回 しんぐる・まぎーず・ふおーらむ福島(案)
第77号	3月下旬	震災を乗り越える子どもたちと子どもの権利 第4回 東日本大震災子ども支援ネットワーク

・発行部数：550部

送付：正会員、賛助会員、マンスリーサポーター、その他

②ホームページ

- ・イベント情報提供、その他子どもの権利に関する情報の提供、シーライツ関係者による執筆文の掲載
- ・よりわかりやすく見やすいものになるようホームページのデザインを改善する。

③ブログ

カンボジアだより：カンボジアの子どもたちの状況や活動内容について情報発信  
東京事務所だより：活動内容について情報発信

④メールマガジンの配信

毎月末にメールアドレス登録者にメールマガジンを配信  
イベントの情報や、カンボジアだよりを掲載(ブログへのリンク)

⑤ツイッター、Facebook、Ustream

カンボジアの子ども、人身売買についての情報やイベント情報について広く発信していく

(3) 出版・制作

- ・これまで出版した書籍などの販売を促進する。
- ・原田積善会様の助成金により「小さな変革」を配布し、インドの児童労働問題や子どもの人権について理解を促進する。(配布先：国際理解教育をしている高校や人権団体、開発教育団体、インド研究をしている大学など)

(4) イベント参加(出展)

日程	名称・内容	会場
6/12(日)	めっちゃ学校行きたいねん! 御堂筋ウォーク 2011 ※児童労働反対世界デー・キャンペーン賛同イベントの一環	大阪・御堂筋
6/12(日)	児童労働反対世界デー・イベント NGO 活動紹介デスク出展	文京学院大学仁愛ホール
7/2(土)	カンボジア・フェア ※フレンズ・ウィズアウト・ア・ボーダーJAPAN 主催	日本アセアンセンター
10月上旬	グローバルフェスタ JAPAN2011	日比谷公園(東京)

(5) スタディツアー

目的 ①カンボジアの子どもの現状について理解を深める

②シーライツの活動を理解してもらい、帰国した後、広めてもらう

実施スケジュール

	期間	訪問地	内容	定員
第12回	2011/9/4-9/10 (5泊7日)	カンボジア (プノンペン、スパイリエン、シェムリアップ)	3つの現地パートナーNGOの訪問、プロジェクトの視察、観光 (事前研修会：8月上旬予定)	16名

・2012年春のスタディツアーについては、スパイリエン州での新事業の進捗に応じて実施を検討。

## 4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

### (1) 国連子どもの権利条約の普及・促進事業

#### 子どもの権利条約普及セミナー

日付	名称・内容	会場
7月24日(日)	ワークショップ「子どもの声を大切にする ～カンボジアの村で活動する子どもたち」	大阪
8月6日(土)	チャリティ・トーク「Human Rights 土井香苗×Child Rights 甲斐田万智子」	東京

#### 子どもの権利ワークショップ・シンポジウム

日付	名称・内容	会場
11月22日(火)	東日本大震災や原発事故に被災した子どもの声を聴くワークショップを海外ゲストのアイリーン・F・フェリサー氏等をファシリテーターにお迎えして実施(予定)	東京もしくは被災地
11月23日(水)・24日(木)	シンポジウム「子どもにやさしい地域づくりに参加する子どもたち ～カンボジア・インド」(予定)	東京 大阪

### (2) 東日本大震災子ども支援

- ・「東日本大震災子ども支援ネットワーク」に参加し、東日本大震災と原発事故の被災者支援・復興において、子どもの視点および子どもの権利という考えや手法の提示・構築を通じて、子どもの権利条約の理念に基づく子ども・家族支援、学校・施設等の再構築、コミュニティの再生を図り、「子どもにやさしいまち」づくりを推進する。
- ・他団体を通じて、子どもの心のケアを支援し、被災した子どもが性暴力に遭うのを防ぐ。

## 5. 国際・国内団体とのネットワーク事業

### (1) 国際・国内団体とのネットワーク事業

#### ①参加ネットワーク団体

- ・(特活)国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続
- ・人身売買禁止ネットワーク (JNATIP) の会員を継続
- ・チャリティプラットフォーム継続
- ・在カンボジア NGO 日本人ネットワーク (JNNC) の会員を継続
- ・在カンボジア日本大使館・NGO・JICA・JBIC 連携促進会議 (ENJJ)に参加
- ・「国連子どもの権利委員会に個人が申し立てを出来る制度を作ろう！キャンペーン」を推進する NGO ネットワーク継続
- ・東日本大震災支援全国ネットワークに新規入会
- ・東日本大震災子ども支援ネットワークに新規入会
- ・「アジア子どもの権利フォーラム 2011」実行委員会に運営委員として参加 (甲斐田)

#### ②政策提言

時期	手段	内容
随時	東日本大震災子ども支援ネットワーク	東日本大震災と原発事故の被災者支援・復興において、政府、行政に対して、子どもの視点および子どもの権利という考えを通じて、子どもの権利条約の理念に基づく子ども・家族支援、「子どもにやさしいまち」づくりの推進をはたらきかける。
随時	「なくそう！子どもポルノキャンペーン」(事務局:日本ユニセフ協会)	現行の子どもポルノに関する法律を国際基準に合わせていくための法改正をはたらきかける

随時	「政府開発援助（ODA）」予算に関する共同提言書（事務局：「動く→動かす」・国際協力 NGO センター）	政府開発援助（ODA）予算の2割削減案を撤回し本年度当初予算 ODA の額を維持するべきという趣旨の共同提言書に賛同
----	--	--

## 6. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

### (1) 理事会の運営

年4回、東京事務所等にて理事会を開催、理事会メンバーリストで随時情報交換と承認を行う。

5/7（土）	第17回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2010年度事業報告・決算案、2011年度事業計画・予算案ほか
6/4（土）	第18回理事会 開催場所：東京事務所 議題：評価の結果の共有、今後の方針・戦略、事業計画
6/25（土）	第19回理事会 開催場所：JICA 地球ひろば 議題：事務局長・事務所長の任命ほか
10月頃	第20回理事会 開催場所：東京事務所 議題：上半期決算ほか
2月頃	第21回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2012年度の事業計画・予算案ほか

### (2) 各事務所の組織運営

東京事務所	2名のスタッフが事務作業（会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報、シーライツトレード事業等）を分担。
カンボジア事務所	日本人スタッフとカンボジア人スタッフ各1名（5月まで）。日本人所長1名、カンボジア人スタッフ4名で業務を遂行（予定）。事務所は従来のプノンペンから、プロジェクト実施地のスバイリエン州に移す

### (3) 資金調達

#### ①助成金・補助金

[申請予定]

団体名・助成金名	金額	助成内容
外務省・日本 NGO 連携無償資金協力	1,400万円（予定）	カンボジア事業（スバイリエン州・子どもの人身取引及び児童労働防止事業）
浄土宗平和協会・平和念仏募金による NGO 支援助成	70万円（決定）	カンボジア事業（スバイリエン州・啓発活動および収入向上フォローアップ事業）
原田積善会	25万円（決定）	「小さな変革」100冊購入・配布事業
大竹財団	30万円（予定）	海外ゲストとシンポジウム、WS

#### ②団体大口寄付（10万円以上）

資金調達的手段として積極的に認定 NPO 法人の売り込みを行う。

寄付者	金額	指定寄付内容
一如社	100万円（入金済）	カンボジア事業（スバイリエン州・啓発活動フォローアップ事業）

#### ③会員

個人会員：正会員は継続率を高めることを目標とし、賛助会員を大幅に増やすことを目標とする。  
法人会員：新規入会を数団体増やすことを目標とする。

#### ④マンスリーサポーター

2010年度末の登録者数74名を150名に増やすことを目標とする。

以上